

# 全木連時報

5月25日(日曜日)  
(第42号)〔毎月25日発行〕  
平成15年(2003年)

発行所  
社団法人 全国木材組合連合会  
編集兼 後藤 隆一  
発行人  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL http://www.zenmoku.jp

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

平成十五年総会

## 全木連・全木協連・木退共通常総会

### 全木連五十周年を祝いつつ盛大に開催

わが国の経済情勢は混沌としており、木材産業を取り巻く情勢もますます先行き不透明感が漂う中、第五十四回全木連通常総会、第四十四回全木協連通常総会及び木退共本年度通常総会が五月九日、東京都港区の虎ノ門パストラルを会場に、全国から会員多数が出席して盛大に開催された。総会には、来賓として林野庁から加藤鐵夫長官、松本有幸次長、小西孝蔵林政部長をはじめ関係幹部、また国土交通省から寺前實住宅生産課長はじめ関係幹部が出席し、総会に花を添えた。長官、次長、住宅生産課長は来賓挨拶の中で、木材産業の振興対策として取り組んでいる施策の現状と課題について説明し、業界の理解と協力を要請した。

### 全木連通常総会



全木連総会は、理事会と併せ、午後一時半から開会。会議に先立ち、今春の勲章及び褒章受章者名を後藤副会長から報告(氏名別掲)。開会の言葉を三津橋貞夫副会長が述べた後、久我会長が挨拶(概要は別掲)。続いて来賓の加藤林野庁長官と寺前国土交通省住宅生産課長から挨拶が行われた(要旨別掲)。議事は、久我会長が議長となつ

受章を心からお慶び申し上げます

- 平成十五年春勲章・褒章受賞者(敬称略)
- 勲三等旭日中授章 久我一郎(兵庫県) 黄綬褒章 梅垣俊一郎(岩手県)
  - 勲五等双光旭日章 並木瑛夫(千葉県) 黄綬褒章 中西基(静岡県)
  - 勲五等双光旭日章 中村哲男(茨城県) 黄綬褒章 岩森春夫(広島県)
  - 勲五等瑞宝章 小柴四郎(福島県) 黄綬褒章 松竹進(長崎県)
  - 勲五等瑞宝章 杉本修(三重県) 黄綬褒章 山王仁(鹿児島県)

### 歓びの言葉

全木連会長 久我一郎

このたびの春の叙勲で身に余る榮譽に浴することが出来、感慨ひとしおです。

これも偏に、故父俊一の跡を継いで木材産業に身を投じてから今日まで、多くの方々に支えられ、微力ながら木材業界の発展に全力投球してきたことへの評価と謙虚に受け止めています。

平成八年五月、全木連会長に就任して以来今日までを静かに振り返って見ますと、まさに激動の七年間でした。

この間、阪神淡路大震災で失墜した木造住宅の信頼回復運動の展開、週四十時間労働制への対応、地域材の利用推進に向け

### 目次

- 一～四面 総会特集
- 四面 全木連・全木協連・木退共 林業技師に林産部門新設
- 五面 木屑焼却炉アンケート結果 CEDXM評議会設立
- 六面 景況調査

た乾燥材・JAS製材品の普及推進、森林・林業基本法制定への対応、ダイオキシン・シックハウス対策等環境問題への対応、住宅取得促進税制の拡充、労働災害防止への取り組み等枚挙にいとまがないほど多くの難題に事務局と一体となって取り組んできましたのがまるで昨日のことのように思い出されます。

この度の受章を契機に、業界発展に向けて引き続き「日に新たに」の気持ちで努力してまいりますので、これまで以上のご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。御礼の言葉といたします。

て進行。  
 提出議案の は、「平成十五年  
 度事業報告承認の件」。これは事  
 務局から概要を報告し、原案通り  
 承認。 Q、平成十五年度収支決  
 算報告の件は、事務局から説明の  
 のち、監事の監査報告を受けて、原  
 案通り承認。 Q、定款一部変更  
 の件は、事務局から本年六月十日  
 からスタートする新JAS制度へ  
 の移行に伴う検査・認定業務等に  
 関する定款の一部改正である旨説  
 明して、承認。 Q、その他では、  
 第三十九回全国木材産業進行大会  
 の開催について、開催担当の中谷  
 弘近畿支部長から、十月二十一日、  
 大阪市の大会に関係者多数参加さ  
 れますよう、万全の体制でお待ち  
 しております」と挨拶があった。  
 「情報提供・事務連絡」では、  
 来る七月一日からスタートする  
 「林業・木材産業改善資金」の概  
 要について林野庁企画課新木雅之  
 課長、平野均一郎金融班担当課長  
 補佐から説明が行われた。  
 最後に、駒井満夫東北支部長が  
 閉会の言葉を述べて総会を終了し  
 た。

## 木退共通常総会

全木連総会・理事会と同時並行  
 により議事を進行。  
 議案の 平成十四年度事業報告  
 は説明を省略し、原案通り承認。  
 平成十四年度収支決算は事務局  
 の説明後、監査報告を受けて承認。  
 平成十五年度事業計画は事務局  
 の説明ののち決定。平成十五年  
 度収支予算案、平成十五年度会  
 費決定の件は事務局説明ののち決  
 定。「定款の一部変更の件」、  
 退職金共済事業に関する規定の  
 一部改正、会計処理規定の制  
 定のうち、とは、昨年六月の  
 厚生労働省基準局の会計監査によ  
 る「改善勧告」の指導に基づく所  
 要の改正である旨事務局から説明  
 ののち承認。 は、平成十五年十

の開催について、開催担当の中谷  
 弘近畿支部長から、十月二十一日、  
 大阪市の大会に関係者多数参加さ  
 れますよう、万全の体制でお待ち  
 しております」と挨拶があった。  
 「情報提供・事務連絡」では、  
 来る七月一日からスタートする  
 「林業・木材産業改善資金」の概  
 要について林野庁企画課新木雅之  
 課長、平野均一郎金融班担当課長  
 補佐から説明が行われた。  
 最後に、駒井満夫東北支部長が  
 閉会の言葉を述べて総会を終了し  
 た。

## 久我会長 挨拶要旨

全木連  
 長期化するデフレ不況、金融危  
 機の深刻化、株価の低迷、雇用不  
 安などにより、内需が一段と悪化  
 する中で住宅投資も低迷し、林  
 業・木材産業にも大きな打撃を与  
 えております。地域の森林・林業  
 は、材価の低迷により、林業経営  
 の意欲を失い、国産材生産はさら  
 に減少し、自給率も十八%にまで  
 低下してしまいました。  
 全木連としても、長期にわ  
 たる木材不況を克服し、新たな産  
 業構造を構築するため、「木材産  
 業構造改革対策本部」を中心に、  
 木材産業の今後のあり方について  
 検討し、新たな方向付けをしてい  
 かなければならないと考えていま  
 す。  
 昨年十月の木材産業振興大会で  
 は、構造改革プログラムの推進、  
 地球温暖化の防止、乾燥材・新J  
 AS材の安定供給、木材利用の拡  
 大、環境配慮型産業への再生、違  
 法伐採材の輸入拒否などに向けて  
 総力で取り組むことを誓い合いま  
 した。これらの方針は十五年度も  
 引続き堅持して参ります。  
 特に、来月から新しいJAS制  
 度が本格的に適用されますが、本  
 年度はこの新JASの定着と厳格  
 な運用のための意識改革が課題で  
 あり、積極的に取り組んで参りた  
 いと考えています。

木材産業にとって喫緊の課題で  
 あります健康、環境問題につきま  
 しては、昨年「木屑等の適正処理  
 に関する対処指針」を発表すると  
 ともに、関係方面に対しダイオキ  
 シン測定方法の簡素化や木質資源  
 の循環利用の推進を陳情して参り  
 ました。本年も引続き、環境にや  
 さしい木材というイメージを大切  
 にしつつ、木材産業の負担軽減に  
 努めて参りたいと思います。  
 地球温暖化防止につきましては  
 林野庁が定めた「森林吸収源十カ  
 年対策」において、京都議定書の  
 目標を達成するためには森林整備  
 の必要性和併せて木材利用拡大が  
 明記されました。これを契機に、  
 木材利用の一層の推進に努めるこ  
 とが肝要と考えます。  
 さらに、シックハウス症候群の  
 原因となるホルムアルデヒドの放  
 散量を規制するため、建築基準法  
 が改正され、この七月一日から実  
 施に移されますが、これに先立ち、  
 全木連ではホルムアルデヒド放散  
 量の登録、自主表示制度を立ち上  
 げました。他団体においても同様  
 の制度を立ち上げておりますの  
 で、製品の組成に応じて登録先を  
 ご検討ください。  
 とところで、今年も十四年度補正  
 予算による「木材フェア」を開催  
 することが出来ます。今回は全木

協運主催と言つことであり、目的  
 も木材の利用推進と併せて新技  
 術、新製品の公開、展示というこ  
 とになりました。業界の置かれた  
 状況は大変厳しいものがあります  
 が、皆様のご協力を得て成功させ  
 たいと考えます。  
 次に、今国会で成立する予定の  
 「林業・木材産業改善資金助成法」  
 では、林業部門と同様に、木材産  
 業も無利子の資金を借りることが  
 出来るようになります。これは  
 木材産業にとって画期的な制度で  
 あり、当局のご尽力に感謝申し上  
 げるとともに、これが効果的に利  
 用されることを期待しておりま  
 す。  
 また、本年九月メキシコで開催  
 予定のWTO閣僚会議について  
 は、かねてから秩序ある木材貿易  
 の確立を主張している全木連とし  
 て、引き続き重要な課題として対  
 応して参りたいと考えておりま  
 す。  
 次に、木退共につきましては、  
 長期金利の低下等厳しい金融情勢  
 のもとで、積立運用資金の予定利  
 回りを〇・五%引き下げ、一・五%  
 にせざるを得ませんでした。今後  
 とも、この共済制度の利用拡大に  
 努めるとともに、財政基盤の健全  
 性を保ちつつ安定的制度の運営を  
 図ることに致しておりますので、  
 ご理解、ご協力をお願いいたしま  
 す。

# 全木協連通常総会

通常総会は理事会と併せ、午後三時十分を開幕。会議に先立ち、今春の勲章および褒章受章者名を後藤副会長から報告し、全員拍手で受章者を称えた。

開会の言葉を並木瑛夫副会長が述べたあと、庄司会長が挨拶(概要は別掲)。続いて来賓の林野庁松本有幸次長から挨拶が行われた(要旨別掲)。庄司会長が議長となつて議事に入った。

平成十四年度事業報告案と平成十四年度収支決算書及び剰余

金処分案の二議題を事務局から説明後、監事の監査報告を受けて承認。平成十五年度事業計画案について、後藤副会長が説明し、原案通り承認。平成十五年度収支予算案、同賦課金、同加入金、同借入金最高限度額の五議案を事務局から説明し、原案通り承認。最後に、野上幸男副会長が開会の挨拶を述べて総会を終了した。

いたしまして厚く御礼申し上げます。さて、本会の平成一四年度事業経過について概略ご報告申し上げますと、主たる事業であります利子助成事業、共済事業は長引く景気低迷による設備投資の抑制や事業の縮小・廃止、さらには雇用環境の悪化等の影響をもちに受けの中で、林野庁はじめ会員のご理解ご協力により、各種事業を推進することができ、おかげ様をもちまして黒字決算となり、本会創立以来はじめて一割配当をすることが出来ました。黒字決算の要因は、長年にわたる大同生命との提携による共済保険事業実績が、昨年四月の大同生命の株式会社化に伴う株式配当という形で評価されたことによるものであります。

ず、木材需要が減少することが予想されます。そうした中で、十四年度補正予算で確保しました、いわゆる「木材フェア」は本会が実施主体となり、全木連のご協力を得て、六月にさいたまスーパーアリーナと大阪ドーム球場で開催することになりました。すでに出版ブースもおかげさまで満杯となりました。出展にご協力いただきました関係会員・団体に対し厚く御礼申し上げます。

## 全木協連

### 庄司会長

### 挨拶要旨

今や世界的なデフレが進行しているといわれる中、昨年のがわが国経済は年頭に持ち直しの動きも見られたものの、現在も依然としてデフレ不況が続いています。

このため、失業率が戦後最悪の水準と雇用情勢が悪化し、また、中小企業は銀行の「貸し渋り・貸し剥がし」に苦しむなど経済・社会情勢はますます混乱の度を深めています。

そうした中であつて、木材産業は、何よりも優先して木材産業構造改革はじめダイオキシンの対策やシックハウス対策等の環境規制に真正面から取り組みました。

新設住宅着工戸数も減少し、当然ながら木材需要の減少、価格の低落が続いておりますが、こうした状況を打破すべく、昨年春以降全木連において「木材価格表示の見直し」を検討していただき、平

成十四年十一月、原則として一本、一丁価格を表示する提案を関係機関・業界紙等に公表されました。その後、各地における反響は徐々に高まりつつあり、県木連単位で、報道機関で新しい木材価格表示方法として取上げられております。

昨年全木協連は、木材産業の当面する多様な課題に対し、全木連とスクラムを組みつつ取り組むと同時に、林野庁はじめ関係省庁、中小企業関連団体・機関との連携を密にして取り組みました。

木材産業構造改革に向けた新規事業の 木材産業体質強化事業、木材供給高度化設備リース促進事業、木材産業構造改革促進事業を全木連との連携のもとに実施するほか、中型グループ保険等の共済事業など既存事業への取り組みの見直しや財務の見直しなど様々な課題についても会員の皆様からの率直なご意見に謙虚に耳を傾けながら、活力のある、より魅力ある団体を目指して頑張っておりますので、力強いご支援をお願い申し上げます。

## 来賓 挨拶

### 木材利用推進と構造改革が必要

加藤鐵男林野庁長官

林業・木材産業をめぐる情勢は依然として厳しく、これを打開することが大きな課題となっており

林野庁では、一昨年、森林・林業基本法を制定し、森林の多面的機能発揮のためには、木材の利用が必要であると訴えてまいりました。また、地球温暖化の防止を目的とした森林吸収源十力年対策においても、木材利用推進を図るの

さらに農林水産省では、公共事業において率先して木材利用を図ることとしております。これについては、七月までにアクションプランをまとめ、各省庁にこの動きを広げてまいりたいと存じます。

また、大手住宅メーカーをはじめとする大口需要者に、どうすれば国産材を使ってもらえるかとい

う新たなテーマを検討するため、国産材新流通・加工システム検討会を先ごろ設置いたしました。今後、九州および東北をモデルとして、直ちに実行できる形とすべく、供給システムを考えていくことにしております。

現在、国会で審議中の林業・木材産業改善資金助成法では、木材

産業にも無利子資金を融資できる仕組みを導入することにしておりまして、すでに衆議院では全党一致で可決されておりあります。これが

から参議院での審議を経て、七月一日からの実施を目指しているところですが、木材業界の皆様には、できるだけ利用していただきたいと考えております。そしてそ

こで成果を得るためには、われわれ行政と皆様方との一致団結した努力が不可欠であります。どうぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 住宅ローン減税の延長に取り組む

寺前實国土交通省住宅生産課長

国土交通省では良質な住宅ストックの造成を目指し、建築基準法の性能規定化、性能表示制度の普

及、シックハウス対策などに取り組んでいるほか、今年度は新たに伝統工法の技術を生かした木造住

宅を推進するために大工育成塾の新設を予定しております。これらを通じて、消費者が安心して住宅を取得できる環境を整えていく考えであります。

住宅着工の活性化を図るという面では、先の税制改革で実現した

## 川下活性化が最重要課題

松本有幸林野庁次長

新たな森林・林業基本法では、森林の多面的機能を発揮するために木材利用を推進する必要がある

と、考えが打ち出されており、さらには、地球温暖化防止のためにも木材の利用が有効であるとされ

ており、林政の推進に当たっては、川下の活性化がもっとも重要な課題となっております。林野庁としては、今後、住宅をターゲットにした木材利用の推進に取り組むほか、公共部門における木材利用も積極的に進めることとしておりま

す。木材産業におかれましては、構造改革へ向けての取り組みを進めておられるわけでありますが、そうしたお取り組みを支援するためにも、今年度は新たに木材産業にも無利子資金を融資できるように

日林協

## 林業技士に林産部門等新設

地域材の需要拡大、利用促進のキーマンの育成

1. 林業技士とは

林業技士制度とは、昭和五三年に発足した森林・林業に関する専門的技術者の資格認定・登録制度(社団法人日本林業技術協会が資格認定・登録)で、今まで、九千名近い有資格者が認定・登録されている。

特に、木材流通・加工に関係する企業、団体職員でも多くの方が登録されている。

国や県・市町村の間伐や森林整備

備事業等の受注にあたって、資格を有する技術者のいることが選定基準の一つになっている現在、林業技士のような技術者を企業、団体等で取得することを積極的に取り組むべきことと思われる。今年には特に林産部門を新設するなど

その充実が図られている。以下、簡単に紹介。

2. 林業技士の部門

3. 研修

研修は、通信研修(九月、十一月)とスクーリング研修(東京で四日間)を行う。

4. 新設部門の紹介

林産部門  
木材の材料、製材・加工、乾燥、木材利用などの専門技術者の養成

林業技士の部門は林業経営・森林土木・森林環境・林業機械・森林評価。受講資格は部門の業務に従事した期間が満十四年以上(但し、大学の林学科卒は七年)としている。

5. 受講申込期間等

申込期間 平成十五年六月一日～七月三十一日  
問い合わせ 社団法人日本林業技術協会普及部  
TEL 〇三 三三六一 六六九二  
FAX 〇三 三三六一 五三九三

部門で、この資格を活用し木材加工及び流通等林産業、木造住宅産業の事業運営、製造、品質管理などについて技術的指導を行うことになる。地域材の活用が今日的課題になっており、地域材の川上、川下を通ずる専門家としてまた、指導者としておおいに期待される。(受講資格は他の部門と同様、実務経験十四年以上(大卒七年))

森林総合監理部門  
森林の多面的機能が総合的に発揮されるよう森林の分析、評価、検証を的確に行い、森林を総合監理出来る技術者を育成することを狙いとしており、森林計画の策定

ならびにその助言、森林認証の審査業務等において活躍が期待される。このため、受講資格は森林施策等の実務経験二十年(うち、指導的経験十年を含む。)等としている。

では、国民の八八%が木造住宅に住みたいと希望しておりますが、十四年度新設着工の木造率は四四%にとどまっています。この差をいかに埋めるかが、われわれの課題であると認識しております。頑張ってまいりたいと存じます。

「取締り有り」は34%

木屑焼却炉のアンケート調査結果(概要)

平成九年十二月の改正廃掃法施行に伴い焼却炉の規制が強化されて以降、全木連ではこの問題に前向きに対応してきたところであり、特に、平成十四年十一月以降、焼却炉の規模に関係なく、焼却炉の構造基準等が法律に適合したものでないと使用できなくなったことから、現時点で都道府県木連で把握している傘下会員の使用する木屑焼却炉を取り巻く現状を取りまとめることを目的にアンケートを実施した。結果の概要は次ぎの通り(詳細は次号)。

1. 調査の方法、

平成十五年五月二日付けで、都道府県木連に調査を依頼し、二十日までに全ての都道府県木連から回答を得た。

2. 回収率

四七都道府県木連から回答があり、回収率は一〇〇%であった。

3. 調査結果の概要

(1) 焼却炉をめぐる地域の環境当局の動き(表1)

地域における焼却炉をめぐる環境当局の動きとしては、「特に目立った動きがない」とするものが二八件、五三%、「焼却炉の取締りを行っている」と回答したのは一八件、三四%、その他が七件一三%であった。焼却炉の取締りの

内容は、防災ヘリコプターで煙の発生源調査を実施している、一般からの通報のあったものを中心に、大型焼却炉を中心に、届出したものに対して厳しくチェックなどであった。

(2) 木屑焼却炉で問題となっていることの有無(表2)

木屑焼却炉で問題となっていることがあるかについては、問題となっていないと回答したのは一六件、三三%で、特にはないは、二六件、五三%、その他が七件、一四%であった。

問題となつて

いる内容は、要約すると、従来使用していた焼却炉のほとんどが使用不可能となつているが、景況悪化の中で基準適合炉の購入が難しいので、導入に対して1/2以上の助成措置をとってほしいということになる。

また、ごく一部にボイラ燃料に変更する動き

があるが、産廃処理により企業の経営を圧迫していること、灰の処理が課題、木材のダイオキシン発生は問題ないことをPRすべきなど内容となつている。

(3) 環境NGO、NPO等、環境関連の民間組織の動き(表3)

環境NGO、NPO等、環境関連の民間組織の動きについては、特に目立った動きがないが三五件、七〇%を占めている。次いで、バイオマスやリサイクルの奨励をしようとするが五件、一〇%、廃棄物の不適正処理など監視活動を行っているが三件、六%、団体が資金稼ぎで企業を訪問するなどの動きがあるのが二件、四%、その他二件、四%であった。

があるが、産廃処理により企業の経営を圧迫していること、灰の処理が課題、木材のダイオキシン発生は問題ないことをPRすべきなど内容となつている。

(3) 環境NGO、NPO等、環境関連の民間組織の動き(表3)

環境NGO、NPO等、環境関連の民間組織の動きについては、特に目立った動きがないが三五件、七〇%を占めている。次いで、バイオマスやリサイクルの奨励をしようとするが五件、一〇%、廃棄物の不適正処理など監視活動を行っているが三件、六%、団体が資金稼ぎで企業を訪問するなどの動きがあるのが二件、四%、その他二件、四%であった。

表 1

| 項目            | 回答件数(件) | 構成比(%) |
|---------------|---------|--------|
| 焼却炉の取締りを行っている | 18      | 34     |
| 特に目立った動きはない   | 28      | 53     |
| その他           | 7       | 13     |
| 合計            | 53      | 100    |

表 2

| 項目       | 回答件数(件) | 構成比(%) |
|----------|---------|--------|
| 問題となつている | 16      | 33     |
| 特にはない    | 26      | 53     |
| その他      | 7       | 14     |
| 合計       | 49      | 100    |

表 3

| 項目                    | 回答件数(件) | 構成比(%) |
|-----------------------|---------|--------|
| 廃棄物の不適正処理など監視活動を行っている | 3       | 6      |
| ダイオキシン問題の活動を行っている     | 1       | 2      |
| 特に目立った動きはない           | 35      | 70     |
| バイオマスやリサイクルの奨励をしている   | 5       | 10     |
| 団体による資金稼ぎの動きがある       | 2       | 4      |
| 把握していない               | 2       | 4      |
| その他                   | 2       | 4      |
| 合計                    | 50      | 100    |

木造住宅CAD/CAMデータ  
連携標準化評議会の設立

全国木造住宅機械プレカット協会

全国木造機械プレカット協会とともに、ファイル形式に自己(会長齋藤陸郎)は、今般、建築意匠CADとプレカット加工CAD/CAMのデータ連携の標準化を図り、木造住宅産業に広く普及することを目的として、普及、認証、維持管理等を行う「木造住宅CAD/CAMデータ連携標準化評議会」(通称: CEDXM「シーデクセム」評議会)をさる五月八日設立した。

同評議会は事務局をプレカット協会に置き、会員募集を開始した。

【一、設立趣旨】

木造住宅産業においては、意匠CAD並びにプレカットCAD/CAMはともに広く普及しているが、現状では両者のソフトやシステムが異なるとデータ連携の互換性を欠くことから、性能表示時代に対応した連携項目の拡大や、多重ソフト開発による負担増などの問題を抱え、両システムの標準化を図ることが大きな課題となつている。

【二、活動内容】

(1) データ連携の標準化を図る為に各データの保有形式を定めた仕様書(CEDXM仕様書)のバージョンアップおよび運営・維持管理を行う。

(2) 仕様書の普及を促進し、適正な普及拡大を支援する。

(3) 検定・認証制度を設け、確実なデータ連携を推進する。

【三、活動のメリット】

(1) 評議会の開発・成果利用等に関する提案、情報交換、交流を通じてCEDXM仕様書に自社の要望を生かし、より広い普及と

景況調査 = 全木協

4月分集計表 ( )内は実数

〔流通部門〕

モニター数131 回答数75 回収率57%

当月の状況

|      |            |              |            |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加29% (22) | 変わらず42% (31) | 減少29% (22) |
| 仕入量  | 増加20% (15) | 変わらず45% (34) | 減少35% (26) |
| 販売価格 | 上昇1% (1)   | 変わらず84% (63) | 下降15% (11) |
| 仕入価格 | 上昇7% (5)   | 変わらず84% (63) | 下降9% (7)   |

来月の見通し

|      |            |              |            |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加27% (20) | 変わらず56% (42) | 減少17% (13) |
| 仕入量  | 増加21% (16) | 変わらず59% (44) | 減少20% (15) |
| 販売価格 | 上昇1% (1)   | 変わらず90% (67) | 下降9% (7)   |
| 仕入価格 | 上昇7% (5)   | 変わらず86% (65) | 下降7% (5)   |

|          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 3か月後相場予想 | 強含み      | 保ち合い     | 弱含み      |
| 米材       | 6% (4)   | 70% (44) | 24% (15) |
| 南洋材      | 5% (3)   | 70% (42) | 25% (15) |
| 北洋材      | 11% (7)  | 61% (37) | 28% (17) |
| 国産材      | 11% (7)  | 53% (34) | 36% (23) |
| 建材       | 18% (11) | 54% (33) | 28% (17) |

|            |                |                  |              |
|------------|----------------|------------------|--------------|
| 乾燥材取引への関心度 | 高い<br>48% (32) | ほどほど<br>52% (35) | 低い<br>0% (0) |
|------------|----------------|------------------|--------------|

〔製造部門〕

モニター数114 回答数54 回収率46%

当月の状況

|      |            |              |            |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加31% (17) | 変わらず52% (28) | 減少17% (9)  |
| 仕入量  | 増加20% (11) | 変わらず56% (30) | 減少24% (13) |
| 販売価格 | 上昇2% (1)   | 変わらず81% (44) | 下降17% (9)  |
| 仕入価格 | 上昇5% (3)   | 変わらず80% (43) | 下降15% (8)  |

来月の見通し

|      |            |              |            |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量  | 増加30% (16) | 変わらず59% (32) | 減少11% (6)  |
| 仕入量  | 増加17% (9)  | 変わらず63% (34) | 減少20% (11) |
| 販売価格 | 上昇4% (2)   | 変わらず87% (47) | 下降9% (5)   |
| 仕入価格 | 上昇5% (3)   | 変わらず84% (45) | 下降11% (6)  |

|          |         |          |          |
|----------|---------|----------|----------|
| 3か月後相場予想 | 強含み     | 保ち合い     | 弱含み      |
| 米材       | 10% (3) | 77% (24) | 13% (4)  |
| 南洋材      | 0% (0)  | 85% (17) | 15% (3)  |
| 北洋材      | 9% (3)  | 63% (20) | 28% (9)  |
| 国産材      | 13% (5) | 62% (24) | 25% (10) |

プレカットの動向

|               |                   |                |                  |
|---------------|-------------------|----------------|------------------|
| 受注後、加工までの待ち時間 | 1ヵ月以内<br>72% (13) | 1ヵ月<br>17% (3) | 1ヵ月以上<br>11% (2) |
|---------------|-------------------|----------------|------------------|

使いやすさの追求に参加できる。  
 (2) 評議会を支援する関係官公庁、大学、研究機関の指導・助言を得られる。  
 (3) 評議会の情報をいち早く取り入れる事ができる。  
 (4) 開発委員会、広報委員会、検定委員会等の実行委員会へ参画できる。

【四、会員】  
 正会員：全国木造住宅機械プレカット協会、建築意匠・プレゼン・構造計算・工務店経営支援・建材積算支援・プレカット等のCADソフトベンダー  
 賛助会員：趣旨に賛同する主に

木材関連業者、団体、木工機械メーカー、商社、住宅関連フォーラム等の団体  
 ユーザー会員：工務店・住宅会社、ゼネコン、設計事務所、プレカット工場、CADさばりと等C-EDXMファイルソフトを利用するユーザー及び団体  
 特別会員：学識経験者、関係機関

【五、会費】  
 正会員：入会金10万円  
 年会費 10万円  
 賛助会員：入会金5万円  
 年会費 5万円  
 ユーザー会員：入会金なし  
 年会費 1万円

【六、設立発起人(六企業一団体)】  
 株式会社システム総研 全国木造住宅機械プレカット協会 トリアエンジニアリング株式会社 日本ユニシス・エクセリユーシヨンス株式会社 株式会社ネットイーグル 福井コンピュータ株式会社 宮川工機株式会社 (敬称略・五十音順)

【七、CEDXM評議会会員募集の為の説明会】  
 平成十五年六月十一日(水)午前十一時~十二時三十分開催  
 場所：虎ノ門パストラルペーシユの間  
 本件に関する問い合わせ先：全国木造住宅機械プレカット協会 (電話)〇三三三三八〇三三二二五

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

平成14年4月から推進資金の貸付利率が下がりました。

(例 旧2.1% 新1.5%)

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。

林材業専門の保証機関

農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 高橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス http://www.mmjp.or.jp/kikin

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp